

4/15 五旗



老朽原発の廃炉を求め提訴する原告ら14日、名古屋地裁

老朽原発廃炉へ提訴

高浜1・2号 住民ら国相手どり初

運転開始から40年が過ぎた関西電力高浜原発1、2号機（福井県高浜町）の廃炉をめざす、愛知、岐阜、福井など14都府県の住民76人が14日、国を相手どり運転延長認可差し止めを求めて名古屋地裁に提訴しました。国を被告にした老朽原発廃炉を求める裁判は全国初。

訴状では「54基の原発が約2年間動いていないときでも電気は足りていた。あえて危険な老朽原発を動かしてほしいという市民はいるだろうか」と指摘。それにもかかわらず、政府、原子力規制委員会、電力会社は福島

のごく再稼働にまい進していると批判しました。提訴後の会見で、弁護団長の北村栄弁護士は「新規基準と規制委の審査そのものの不合理性を問う裁判」と強調。今年2月に再稼働したばかりの高浜4号機がわずか3日後に緊急停止したことにつ

いて「これが『世界で一番厳しい』といわれる規制委の審査の現実だ」と批判しました。地裁前には原告、支援者ら200人が詰めかけ「老朽原発廃炉」のプラカードを掲げました。原告の草野妙子さん（37）は「洗濯物が風で乾き、季節のものをおいしく食べるといふ、ささやかな幸せを原発に奪われたくない」と訴えました。

福島原発事故後、運転40年を過ぎた原発は廃炉が原則になりましたが、規制委が認めれば20年延長できます。関電は昨年、運転延長を申請し、規制委は今年2月、新規基準に

「健全性評価の段階ではない」という理由で、中部電力浜岡原発5号機（静岡県御前崎市）の原子炉に海水が流入した問題で、原子力規制委員会は13日、現時点で健全性評価を行う段階ではないと判断しました。同社が再稼働に必要な審査を申請した後、影響の有無などを検討する方

針です。中部電は浜岡5号機の再稼働をねらっていますが、審査の申請時期は未定。浜岡5号機は停止作業中の2011年5月、原子炉内に海水が流入。中部電によると、原子炉圧力容器のステンレス製内張り材に腐食が見つかるなど、約700点の機器で腐食や不具合が確認されました。

「適合」とする審査書を了承しています。再稼働するためには別に延長認可が必要です。7月7日までに認可が下りなければ、廃炉にしなければなりません。